[参考]

|  |
| --- |
| **７０５８．汎用申請手数料納付番号通知** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＨＩＧ | 汎用申請手数料納付番号通知 |

1. 業務概要

「汎用申請手数料等納付申請（ＲＰＣ）」業務または「汎用申請手数料等納付申請変更（ＲＰＥ）」業務により行われた申請について、審査結果の登録を行う。また、ＲＰＣまたはＲＰＥで手数料が入力されていない手続きについては、本業務で手数料の登録を行う。

許可・承認等の場合、登録された手数料が０円の場合には汎用申請の許可・承認等通知情報を出力し、それ以外の場合はＮＡＣＣＳと歳入金電子納付システム（以下、「ＲＥＰＳ」という。）間においてシステム間連携を実施することとし、申請者がインターネットバンキング等により手数料を納付し、手数料領収済みとなった旨の通知をＲＥＰＳから受けた後に汎用申請の許可・承認等通知情報を出力する。

なお、本業務に先立ち、「汎用申請手数料納付番号通知呼出し（ＨＩＨ）」業務による手数料情報の呼び出しが必要となる。

２．入力者

税関

３．出力情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | | 入力者 |
| 許可・承認等通知情報  （手数料） | 以下の条件をすべて満たす場合に出力する。  （１）許可・承認等である。  （２）算出された手数料合計金額が０円である。 | 申請者 | |
| 汎用申請審査結果通知情報Ａ | 以下の条件をすべて満たす場合に出力する。  （１）不許可・不承認等である。  （２）出力する旨がシステムに登録されている。 | | 申請者 |
| 汎用申請審査結果通知情報Ｂ |
| 汎用申請審査結果通知情報Ｃ |
| 撤回申請受理通知情報 | 撤回の場合 | | 申請者 |
| 手数料納付情報登録依頼情報 | 以下の条件をすべて満たす場合に出力する。  （１）許可・承認等である。  （２）算出された手数料合計金額が１円以上である。 | | ＲＥＰＳ |
| 納付番号通知情報（手数料）＊１ | 申請者 |

（＊１）出力については「手数料情報登録（ＲＰ１）」業務を参照。

４．特記事項

（１）ＲＥＰＳにおいて手数料を納付した後、手数料納付情報の取消しはできない。

（２）本業務の対象となる手数料納付情報は納付されない場合、一定期間経過後にＲＥＰＳから自動削除される。手数料納付情報削除後は、手数料を納付することはできない。